

東京土建諸運動の始まりの物語

4

組織への信頼を高めた

2級建築士資格取得の運動

今日の建設産業において、人材育成の取り組みで労働組合が担う役割はたいへん大きくなっています。技能労働者の処遇改善、能力の評価などの課題を追求するためにも、技術・技能を身につけると同時に建設労働者としての団結力を養うことが重要です。東京土建ではどのような取り組みをしてきたのでしょうか。

1957年、日本建築士連合会の要求で設計監理は建築士でなければ出来ないようにする建築士法改正案が出されました。改正案は45坪までは大工職が自由に仕事を出来たのが、翌年の1月からは30坪



建築士資格取得で組合加入も呼びかけた

狭められ、生活権を脅かすとして、東京土建や土建総連は反対しました。そして改正するならば、実務経験10年以上のものには無試験で2級建築士の資格を与えよと要望しました。自民党、社会党などがこの要望を入れた修正案を提出、5月15日に建築士法改正案が成立しました。

大工職の既得権を擁護

この法案の成立で①翌年1月1日から建築士の資格を持たない大工職などは30坪以上(現行45坪以上)の建物の設計または監理が出来なくなる、②その代わり今回1回に限り、10年以上の実務経験を

無審査で資格を与える、②組合が開く講習会は十分尊重する、③都道府県選考委員会に土建の代表を入れる、などを回答。さらに中央建築士審議会は「無審査の基準」を①実務経験20年以上、②15年以上の実務経験で2年以上の棟梁の実績があるもの、③工事実績、技能者養成指導員(①②と同等以上の知識技能を有すると認められる者)などとし、

3千人を拡大 12から21支部

東京土建各支部では試験なしで2級建築士の資格を取るために、5月の初めから大工部会を開催して準備し、組合

建築カレッジを開校

建設労働組合として初めて

バブル景気によって建設需要が拡大する中で、1990年に入って技能工不足の解消、若年労働者の確保が業界全体の課題となりました。大手ゼネコンは生産性向上で技能工不足を乗り切ろうとし、大手住宅資本は企業内訓練校の開設で技能労働者の育成・確保に乗り出しました。

33人の1期生 女性も3人

短期大学の水準で建設産業後継者育成にふさわしいカリキュラムとそれに伴う施設・機械・試験器具などを具体的に確定したのが第47回大会(1994年)で提案した「東京建築カレッジ実施計画案」でした。設計業者を中央設計に確定(1994年2月)し、11月1日に建設業者を小川建設に決定しました。起工式と上棟式には東京都と労働省の代表も参加しました。

強まる技能者養成

新宿支部は職業訓練所を開設

戦後の職業訓練は、労働基準法による事業所内訓練と、職業安定法による公共職業補導所による職業訓練を主目的に行なわれてきた。東京土建



構造力学を楽しく学ぶカレッジ生

成所は1953年5月8日開設しました。養成所を「現場と技術と理論を統一させる場所」とするため、講師、生徒、組合が一体となって運営、50人の生徒が週2回授業を受けました。習ったことを現場で応用する以外に、自分一人が高まるのではなく、皆で協力して、遅れた人や休んでいる人を高めようという共同精神が芽生える授業を展開しました。様々な困難があり、長く続きませんでした。1958年、高度経済成長

の目的は①建築士試験、技能士試験の合格、②社会に出る前に勉強すること、③教養を身につけるためクラブ活動を行なう、というものでした。1960年からは、職業訓練は本部で一括して行なうことになり、東部職業訓練所、中野建築技能者共同訓練所も開設されました。この職業訓練所は1967年に法人格を取得し、東京職業訓練協会となり、1976年3月まで18年間にわたって開講しました。

690人の組合員が2級建築士を取得しました。資格取得運動は建設産業の合理化に反対する側面と技能労働者としての要求を充足させる面を持つ闘争でした。組合が資格取得という技術・技能要求に応える運動を本格的に展開したことで組合への期待が高まるものになりました。

2級建築士取得運動を広げた1957年には3000人を拡大し、4215人から7056人へと組織を前進させました。またこの時期に支部役員会が確立、財政が安定し常任書記の配置が進んで支部の自立を促し、12支部から21支部へと前進、組合の影響力を飛躍的に高めました。